

市内林産物の放射性物質の検査結果

【第2報】

県産たけのこ・しいたけ等への放射性物質の影響について、千葉県は放射能モニタリング検査を実施しています。

鎌ヶ谷市では、第1報でお知らせした4月16日の検査結果を受けて、4月19日(木)に市内産のたけのこについて再検査が行われました。

その結果、基準値以下でしたので、お知らせします。

なお、以下のとおり、一般食品の基準値(100Bq/kg)を下まわることが確認されたため、市では、4月18日付けで行った市内産たけのこの出荷自粛要請について、4月20日付けで出荷自粛要請の解除(PDF:42KB)を行いました。

生産者及び消費者のみなさまには、冷静な対応をお願いします。

野菜で検出された放射性物質は、ほとんどが表面に付着していると考えられるため、洗う、皮をむく、などによって汚染の低減が期待できるとされています。

○検出量

単位: Bq/kg					
栽培地	採取日	品目	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性 セシウム合計
鎌ヶ谷市	4月19日	たけのこ	16.7	25.7	42
鎌ヶ谷市	4月19日	たけのこ	35.9	52.0	88

注 1) 分析機関: 厚生労働省横浜検疫所

注 2) 放射性セシウムの合計は、セシウム 134 とセシウム 137 を合算して有効数字 2 桁に四捨五入したもの。

(平成 24 年 3 月 15 日付け食安発 0315 第 4 号厚生労働省医薬品局食品安全部長通知)

○基準値 (一般食品)

- ・ 放射性セシウム: 100Bq/kg
- ・ 注) ベクレル: 放射能の強さを表す単位で、単位時間(1 秒間)内に原子核が崩壊する数を表す。
- ・ 市では、放射性物質による農産物への影響について、今後も引き続き情報収集に努めてまいります

○関連情報リンク

- ・ [千葉県\(しいたけ・野生きのこ等の県産特産林産物の放射性物質検査結果\)](#)
- ・ [農林水産省\(農林漁業者の方々へ\)](#)